

会議録

会議の名称	下水道審議会 第6回会議
開催日時	平成18年9月25日 午後2時00分から午後3時57分まで
開催場所	防災センター6階 講座室
出席者	<p>【委員】 小舘会長、浦田副会長、井上委員、伊村委員、海老沢委員、梶谷委員 久野委員、小林委員、本田委員、水井委員</p> <p>【事務局】 高根都市整備部長、本橋下水道課長、鈴木課長補佐、秋山副主幹 伊田主任、小林主任</p>
議題	<p>1 第4回・第5回会議録について</p> <p>2 下水道使用料等について</p> <p>3 その他</p>
会議資料の名称	<p>資料1 清瀬水再生センター流入水量の状況</p> <p>資料2 公債費の年度別償還見込</p> <p>資料3 下水道特別会計の健全化に向けた取組み等</p> <p>資料4 多摩26市公共下水道事業の指標等</p> <p>資料5 人口推計調査報告書（平成14年3月）の概要</p> <p>資料6 施設更新を想定した場合の公債費等の推計</p> <p>参考資料1 小舘会長作成資料（答申私案）1頁</p> <p>参考資料2 小林委員作成資料（今後の下水道料金の検討）5頁</p> <p>参考資料3 小舘会長作成資料（回収率倍数表）1頁</p>
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	

発言者名：

発言内容

小館会長（開会）

定刻になりましたので、第6回西東京市下水道審議会を開催いたします。

《議題に入る前に、会長と小林委員の作成資料の取扱いについては、番号を付して参考資料として整理することに決定。》

1 第4回・第5回会議録について

《各委員とともに第4回及び第5回会議録の内容確認を行い、承認する。》

2 下水道使用料等について

小館会長

《参考資料1「答申私案」及び参考資料3「回収率倍数表」について説明》

小館会長

事務局資料の説明をお願いします。

事務局（鈴木課長補佐）

資料1「清瀬水再生センター流入水量の状況」、資料2「公債費の年度別償還見込」、資料3「下水道特別会計の健全化に向けた取組み等」、資料4「多摩26市公共下水道事業の指標等」、資料5「人口推計調査報告書（平成14年3月）の概要」、資料6「施設更新を想定した場合の公債費等の推計」を説明。

小館会長

資料1の報告汚水量が平坦になっているのは、管に貯留容量があって滑らかになっていると思うが。

事務局（本橋課長）

污水管そのものは勾配によって常に流れて、流域下水道の黒目幹線につながっているので、滞留はしていない。このグラフについては、端的に雨の降る時期に対して、流入水量がどうなのかというような見方でご理解いただきたい。

小館会長

17年度決算における回収率などは幾らになっているのか。

事務局（鈴木課長補佐）

污水处理費が、41億2,580万2千円、使用料収入が17億3,206万円となっており、污水回収率が42.0%となっている。

小林委員

更新需要を想定した公債費の推計では、最終的にまた借金が増えていく。そのあたりをどうやって更新するかをもっと厳密に考えないと将来すごい赤字になる。

事務局（本橋課長）

更新需要の関係は、多摩全体で、大体、同じ時期に更新が到来する。それらを踏まえて多摩全体で広域的に更新事業に取り組むことによってスケールメリットを得ること。それから、技術面でも新しい技術が出ているので、費用対効果を求めて、後年度に少しでも負担を少なくしていくことを考えている。

久野委員

資料 1 ですが、降雨時に流入水量が非常にふえている。この差が不明水で、処理費を支払っている。だから、この費用をいかに減らすかが課題だ。

また、洪水のときは、どこのポンプ場も下水道へ排水しているということを知ったことがあるが、そういう事実はあるのか。その辺について、不明水と何か関係はあるのか。

事務局（本橋課長）

雨との関係は、集中豪雨に伴う道路冠水などの対策として、地下に雨水を貯留・浸透させる施設をつくり、一時的に雨をそこに取り込むことをしている。これにより汚水の方に流れ込む雨水を減少させている。

不明水の関係では、集中豪雨が起これると、雨水がポンプ場に流入してくるので、流入口の開閉によりバランスをとっている。そういう中で雨水を下流へと流しているの、それを別のところに流すことは一切していない。

久野委員

何%上げようかとかという前に、不明水に対して下水道料金を払うべきかどうか、算入すべきかどうか、といったことについてお互い理解した上で進めないといけないと思う。

梶谷委員

下水道の高資本費対策の交付税措置額は単年度で 3 億 2 千万円ということだが、使用料水準がある程度いかない限りは、この 3 億円程度がもらえない。下水道会計も含めて市の財政において、非常に大きな金額が国から入ってこないことになるのか。

事務局（本橋課長）

そのとおりです。

井上委員

もし 150 円 / 立方メートルの使用料水準を満たしていたら 16 年度での回収率はどのくらいか。

事務局（本橋課長）

70%程度になると思う。

小館会長

小林委員の資料を説明してもらえますか。

小林委員

《参考資料 2「今後の下水道料金の検討」について説明》

現在から幾ら値上げしたらいいかを考えると、今後公債費がずっと減ってくる中で、10%ぐらいの値上げで十分に 3 カ年をクリアできている。

公債費は今がピークで、だんだん下がっていけば、徐々に汚水処理費が下がってくるから、今、無理して値上げするのはよくないと考えている。

小館会長

10%程度の値上げだと、回収率はどのくらいになるんですか。

小林委員

回収率という考え方はしていない。とにかく収入と支出のバランスをとるべきということで、多少、回収率は上がると思うが計算はしていない。

小館会長

数値（回収率）が出てこないと判断ができない。回収率が上がるということは分かるが、どのくらい上がるかが問題である。

ほかに小林委員の説明に質問はありますか。

梶谷委員

今、小林委員の説明では、今後の施設改修を一切考えない場合だと思うが、実際、老朽化に伴う施設改修は必ず必要になる。そのためには何十億円、何百億円というお金が必要で、どんどん下水道事業債を発行してやっていかなければならない。その辺を算定の中に入れたら、10%の値上げでは、とても足りないのではないか。

小林委員

施設改修分を入れれば全体の像が見えてくるので、それはやっておきたい。

小館会長

では、下水道料金をどうするかについて、話しをしたいと思う。

今までの感触としては、回収率 50%について、どう対応するか、どういうものを目標にするのか、という問題があるかと思う。それについては、数値の裏づけについてが問題で、議論すべき内容ではないかと思っているが、どうでしょうか。

井上委員

ここで議論するのは、将来、下水管が古くなって入替えが必要で、何十億、何百億というお金が一度に出ることになる。それは起債で対応するしかないから、それを踏まえた上で中・長期的にどのくらいまで見据えるかということが必要だと思う。

中・長期的に見据えた場合、個人的には西東京市としては、26市並みでいいのかなと思っているが、そこまでいくのはきついので、当面は会長が言っている 50%で妥当かどうかという話も出てくるし、我々は回収率を何%にしていくのかということである程度話が絞られてくるのではないか。

小館会長

前回、回収率 50%という数値がはっきり出ているが。

井上委員

出ていない。50%になるかもしれないという話しだ。

小館会長

50%だと事務局が言った。それだけ守るようにと私は理解している。

井上委員

私は50%だとは思っていない。26市平均76%ぐらいでいくべきだと思っている。

事務局（本橋課長）

事務局では、最低50%以上の回収率をということで説明しているだけで、50%にしてくださいということではない。

井上委員

3年、3年と言っているが、3年でいいのかどうかというスタンスもある。だから例えば3年で低いパーセントにすれば、またすぐ3年先に値上げすることになる。

小館会長

3年というのは、今回の審議会で3年の料金体系について審議するということだ。

井上委員

そんな諮問は受けていない。3年なんて期限は区切られてない。

事務局（本橋課長）

3年に区切るということも説明していない。基本的に諮問の中では下水道の健全化、そのために何をやるかということで、その中で短期的に、そして中・長期的にどうなのか、といった審議をお願いしたいということを説明している。

小館会長

それは違う。22年度のポンプの更新があるが、それは視野に入っていないという話だったと思うが。

井上委員

ポンプの更新は別の話して、料金については何年ということは考えていない。
現在、公債費が高いから、3年間で決めると、もっと料金を高く設定することができるから、値上げ幅とのパラレル、裏腹で年数というのも考えるべきだろうと、だから前回、公債費の方向を見たいと言ったのです。

小館会長

5年、10年先なんてわからない。数値があやふやになってしまう。

井上委員

だから、あるべき姿を言えばいい。10年先はこうあるべきだ。けども、すぐは無理だから当面はこのくらいでいきましょうと。その当面を3年にするのであれば、それなりに高くなると思うが。

海老沢委員

小林さんの数字は3年だったからわかりやすい。

小林委員

(公債費が)将来ずっと10年間にわたって下がってくるので、長期的にみて、この3年の中でうまく設定すればいいのではないかと考えている。

浦田副会長

3年を短期と見るのか、あるいは中・長期として何年と見るのかということは、諮問文には出ていない。では、短期というのは1年、あるいは3年を短期と呼ぶのか、中・長期というのを6年と見るのかをきちんと統一して議論できればいいなと思う。

下水道使用料を議論していく上で、経費回収率を経営指標としていくのか、あるいは使用料も含めたところで進めていくのか、そのあたりについて、もう一度事務局から、説明をもらえると助かるが。

事務局(本橋課長)

基本的に下水道の経営指標については、全国的にも汚水の回収率を一つの経営指標として見るべきではないかと考えている。その中で全体的な位置づけが今、西東京市はどうか。そして短期的に、あるいは将来、中・長期的にどうあるべきかということになると思う。これらの年数については、(事務局側から短期は何年と決めるのではなく)皆さんの御議論の中でお願いしたい。その中で中長期的に目標を持ちながら、激変緩和を考えながら、第一歩を踏み出す数値なり言葉なりをお示しいただければなと思っています。

小館会長

この審議会は、下水道使用料金の改定というのが基本で、もっと焦点を絞って話を進めないと結論は出ない。やはり実現可能な値を示さないといけない。

なぜ3年という印象が強いかというと、22年度にポンプを更新することを今回は考えない、起債額を考慮しないという話ですから。その前の段階で、料金改定しなければいけないのではないかと。ところが10年先のことを何だかんだと言っても数値があやふやで達成不可能になる。

井上委員

別に10年、15年、20年でも、5年でもいい。要するに将来はどうあるべきか、という理念なんですよ。法律で言えば訓辞規定みたいなもので、その10年を縛るわけではなく、将来はこうあるべきだよという意味なんです。それはたまたま10年でも11年でも構わない。例えば「10年」という言葉を使わなくても長期的にはこうあるべきだよと、言うだけでいい。

小館会長

案ではいいが、それはどういう根拠でしたかと聞かれたら答えられない。

井上委員

3年だけ取り出して、ぼーんと出しても不自然だから、本来、西東京市の下水道料金は将来的にはこうあるべきだ、と。けどすぐには無理でしょうから、激変緩和を考慮して、当面はこれでいきましょうということを示せばいい。

小館会長

そのときに数値を出すわけでしょう。長期の場合。

井上委員

だから、数値を出すのが短期で、長期は別に出さなくてもいい。

小林委員

私もその考え方に賛成です。

今後、更新需要は必ず始まるわけで、そのときにもう一回見直さなくてはならないとか、そういうことをきちんと書いておかないといけない。

私も3年間ということを書いたが、ただ、裏にはこういう長期スパン、あるいは中期的にはこういう傾向があるからこれだけは提案しますよ、というのが必要だと思っている。そうしないと、1年間見たら値上率が20%、30%になってしまう。3カ年見たら10%で収まる。もしも仮に6カ年の中で見たら、もう値上げをしなくていいのかもしれない。だから回収率の件でも、何カ年分の回収率を見るのかということで、それも議論しないといけないと思う。

梶谷委員

50%というのは地域経営戦略プランの中で、19年度以降、回収率をせめて50%にしないと、とても一般会計から（これまでどおり赤字補てんを）できませんということだと思う。今回諮問されているのは下水道使用料の適正化で、前提条件は独立採算制が求められ、一般会計の繰入を抑制して、その中で今後安定的に下水道事業をやっていくためには、適正な料金は幾らですかという諮問をされているわけです。

逆に言えば、基本的には適正な形で使用料を回収しないと、交付税措置もされない。国は行革努力をしている団体は、交付税をその分上乘せしていくという形だから、そういう面で自助努力をしていかないといけない。

久野委員

前に部長から「市税が減ってきている中で市税の1割ぐらいを下水道に投入している」という説明があった。16年度で26億8千万円、市税の約9%になっている。これを例えれば5年後には20億円ぐらいまでに減らしていこうとか。それが使用料金とどうマッチしていくかということをもみんなで議論して、これはやはり50%ぐらいにしないといけないとか。そういう財政の健全化から見た料金の考え方も一つの指標ではないかと思う。

小館会長

それは結構なことだが、短時間の間で数値を煮詰めるような議論ができない。

久野委員

大事なことをやっているわけだから、余り時間に縛られて結論を出そうとか、そういう話と違うのではないかと思う。

小館会長

だから、上げるだけではなくて、分母と分子があるのだから、分子を少しプラスするけれども、分母も少しマイナスするという、その抱き合わせ案で、回収率が50%に達するというところをねらうべきだ。

久野委員

私が言っているのは、どうやったらふやせるのかと。あるいは人件費を減らすとか、こういうふうに具体的に減らせるものについての議論も必要だと思う。

小館会長

自然増収で税金がふえるのではないかと私は思っている。それは努力する話ではなくて経済的な外部条件がよくなれば税収がふえて、水も使う人がふえて、収入がふえてという形になって、回収率が上がっていくようなことが起きると思っている。ですから、回収率の分母と分子のプラス・マイナスをもう少しどうにかできないかと考えている。

井上委員

夏前からずっと議論をやってきて、資料も大方出ているし、この辺の論点を踏まえて、事務局に答申の骨子ぐらいはつくってもらって次回に出してもらったらどうか。

小館会長

そう。皆さんも、いろいろ考えがあると思う。

浦田副会長

今、井上委員の意見に私も賛成で、これまで、たくさんの資料をもらっている。今後答申をどのようにまとめていくかというところに向けて、今までの議論を踏まえた上での骨子案のようなものを事務局で用意してもらい、その中で、それぞれ委員の意見として、私はこうは思わないとか、私はこういうところを入れてほしいとか、たたき台があれば、答申に向けての作業もできるのかなと私自身は思っているが、事務局としてはどうか。

事務局（本橋課長）

次回までに私どもの方で、皆様の議論を踏まえた中身を作成したいと思う。

水井委員

西東京市は、合併のときに、安い料金、田無市の方に料金設定した。料金を安い方に決めたときに、何年か先にはこうなるとい状態は見えなかったのか。

事務局（本橋課長）

西東京市としての合併後の統一料金をつくる際に、市民に理解されることが必要であるということが（前回の審議会の）テーマであった。それらを踏まえた中で、結果として、旧田無市の料金に統一した形になった。その中で、今後何年か先には財政事情も変わってくるから、基本的にはもう一度見直しを行うべきでしょう、といった付帯意見ももらっている。

ですから、当時は下水道料金の適正化については必要だが、今回はわきに置いておこうというような部分があったのかなと、前回の答申内容から読み取っている。

小館会長

答申案を出すときに と数値を隠さない方がいいと思う。回収率 50%なら 50%と、その数値を議論したいわけですから。

浦田副会長

その点は、どこかで値上げをしなければいけないということで、皆さんの意思も統一されていると思うが、今後の見直しが必要であろうという付帯意見が出ているとのことなので、今回の審議に至る経緯も書き入れた上で、骨子案をつくってもらいたい。

事務局（本橋課長）
わかりました。

小林委員

皆さんは値上げと言っているが、私は違う考えを持っている。更新のことは別にして、この6年間で公債費がぐーんと下がる。ということは、6年間我慢できれば、もう十分健全な下水道経営になる。そうすれば西東京市は値上げしなくても済むと思う。

梶谷委員

ただ公営企業というのは、基本的には独立採算制により、基準内繰出しだけで行うべき事業なので、ある意味では一般会計の繰入金で、26億、27億でも、幾らふえてもいいんだ、赤字については、基準外でどんどん税金で入れればいいんだという認識であれば、小林委員のとおりだと思うが、基準外の繰出しについては、本来ないのがあるべき姿であって、そうすると、必ず値上げはしていけないといけないというふうに私は思っている。

小林委員

基準内の繰出金は幾ら、何%であるという認識なんですか。

梶谷委員

基準内の繰出金は、雨水に係る経費分とか、決まった形の繰出基準によって、西東京市では2億円か3億円程度が基準内、本来税金が負担しなければいけない部分ということで一般会計から出している。それ以外の残り23億円ぐらいが税金によって、基本的には赤字補てんとして出しているわけだから、その23億円が本当に税金でいいんだということであれば、小林委員の言っているとおりだと思う。

小林委員

そうしたら、その23億円をいかに減らしていくのかということを考えなくてははいけない。そうしたら、それを何年間でやっていくのかが問題で、かなり長期的なことを見ておかないと、短期的には済まない。

伊村委員

今から10年後、20年後はわからないので、こういう条件で計算したと書けばいい。

海老沢委員

市民の税金を使ってやるか、使用料を上げるのか、このどちらかを皆さんが選ぶわけですが、ただ、余り健全でないこれからなかなか難しいでしょう。中央が予算（一般会計からの繰出金）などは出さなくなるから。

小館会長

今、別に下げようとしているのではなく、少しずつでも上げていくべきだと言っているわけだが、どこまで上げるのかについては、ぼーんと上げたら影響が大きいから、その微妙な数字を論じているわけである。

井上委員

事務局の方で、答申骨子案をつくる時に会長と相談して、数字が出せるものは数字を一たん入れてみたらどうですか。それでまた議論をすれば。

浦田副会長

もう一点。回数に限りもありますので、今言ったたたき台を、できれば当日配付ではなくて事前配付として皆さんのお手元に届くようにしてもらおうと助かるが。

事務局（本橋課長）

できるだけ事前配付できるように努力する。

3 その他

事務局（本橋課長）

今後の開催日程について説明。

《日程調整の結果、以下のとおり決定した。

第7回 10月25日（水）午後2時から 保谷庁舎4階 会議室

第8回 12月13日（水）午後2時から 場所は未定 》

小館会長

それでは、これで閉会します。御苦勞様でした。

午後3時57分 閉会